

愛媛県立新居浜病院売店等サービス提供施設貸付及び設置運営業者 落札者決定基準

- １ 落札者の決定については、提案書と入札価格を総合評価して行うが、その概要は次のとおりである。

なお、提案書の評価は、愛媛県立新居浜病院売店等サービス提供施設貸付及び設置運営業者選考審査会において行う。

- ２ 有効な入札書を提出した者であって、予定価格以上の入札価格を提示した者のうち、愛媛県立新居浜病院の実情にあったサービス提供等について評価し、以下に示す総合評価値が最も高いものを落札者とする。
- ３ 総合評価の結果、最も高い評価を得た応募者が２者以上あるときには、提案書の評価点が高い応募者を上位とし、さらに同点の場合は、くじにより落札者を決定する。

○評価点

評価項目	審査の主な視点	配点
貸付料 (入札金額)	①入札書により提示された貸付料 ※病院が定める「予定価格」以上で最高額の者を満点評価とする。	２０点
会社概要及び営業 店舗数	①経営状況 ②営業実績	１０点
営業体制	①売店について ・車イスを使用する患者等への配慮 ・品揃え、販売価格などの提案 ・営業時間の提案 ・適正な従業員配置計画 ・商品等の衛生管理、清掃計画、安全対策 ②自動販売機について ③従業員の教育・研修体制について ④トラブル発生時の対応について ・トラブルの報告体制や即応性 ・クレーム等の対応マニュアル	５５点
病院への提案	①利用者に対する特別の配慮など ・利用者の利用促進に有益な提案 ・災害時の優先的物資の提供、病院への協力体制 ・他業者にない優位性・特徴	１５点

○具体的な評価項目

項目		評価点
1 貸付料		20
(1) 提案貸付料について	貸付料の最高業者を20点とし、貸付料の差が1%(1%未満の端数切上げ)ごとに1点減点とする。なお20点以上差が開いた場合は0点とする。 計算式： $20 - [(1 - (\text{当該応募者の提示する金額} / \text{最高金額})) \times 100]$	20
2 会社概要及び営業店舗数		10
(1) 会社概要	①会社名②所在地③資本金④営業年数 ⑤年間売上高⑥従業員数⑦取引銀行⑧自己資本率を記載	5
(2) 営業成績	主な病院名での営業期間、売店面積を記載	5
3 営業体制		55
(1) 売店について		
	車イスを使用する患者等の動線、サービスを考えた造りとなっているか。	5
	品揃えが豊富であるか、販売価格は利用者に対して満足する内容であれば評価する。	10
	必須条件としている営業時間より良い条件なら評価する。	5
	人手不足による支障を来さない適正な従業員配置計画なら評価する。	5
	商品等の衛生管理、清掃計画、安全対策が明確に規定されていると評価する。	5
(2) 自動販売機について		
	品揃えが豊富であり、商品補充体制ができている場合は評価する。	5
(3) 従業員の教育・研修体制について自動販売機について		
	従業員の教育体制は十分整っていれば評価する。	5
(4) トラブル発生時の対応について		
	トラブルの報告体制や即応性について評価する。	5
	クレーム等の対応マニュアルがあれば評価する。	5
(5) 廃棄物の回収・処理計画	店舗（自動販売機含む）から発生する廃棄物は、適正な回収・処理計画なら評価する。	5
4 提案		15
(1) 利用者に対する特別の配慮など		
	利用者の利用促進に有益な提案があれば評価する。	5
	災害時の優先的物資の提供、病院への協力体制を評価する。	5
	他業者にない優位性・特徴ある事項があれば評価する。	5
合計		100